



OKASAN SDGs REPORT

岡三SDGsレポート

Vol.34 | 2025年4月

お客さま用資料

Contents

P.2 : 2024年度下期SDGs債市場レビュー

P.12 : 独立行政法人 国際協力機構(JICA) 連載企画
第3弾「自然環境保全 / 環境管理」

P.19 : SDGs/ESGニュース

岡三証券株式会社



2024年度下期 SDGs債市場レビュー

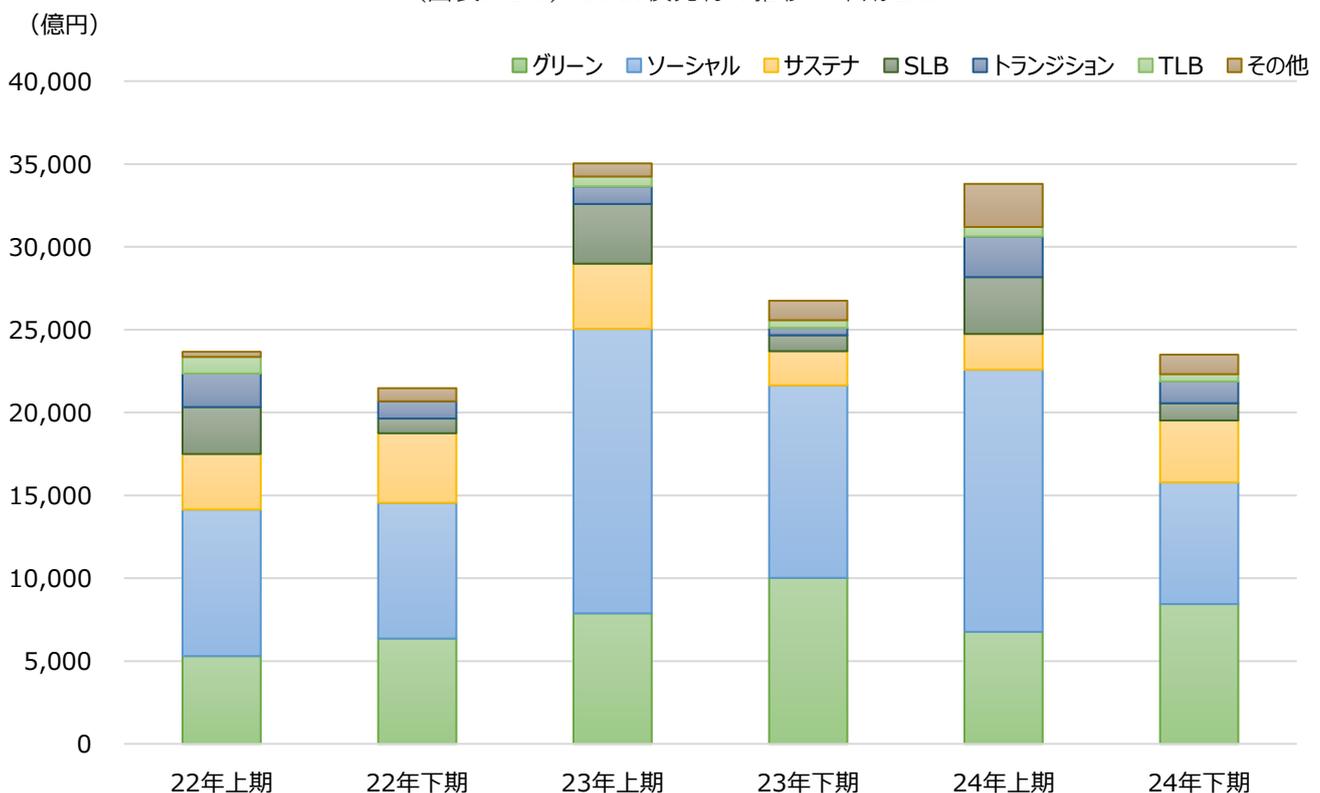
1. 摘要

2024年度下期の国内債券市場では、第3四半期105本1兆4,534.7億円、第4四半期60本8,954億円、通期合計165本2兆3,488.7億円のSDGs債発行が観測された（2025年3月31日時点）。発行額は前期比約30%減、前年同期比では約12%減となった。

昨年3月のマイナス金利政策解除、7月の政策金利引き上げ、9月の自民党総裁選挙、11月の米国大統領選挙など国内外でイベントが続き、ボラティリティが高い環境ではあったものの、社債市場においては、発行額が過去3番目の規模となるなど、金利上昇前に資金を調達しておきたい発行体による起債を前倒す動きが活発化。また、金利ある世界を意識し本格的な運用を再開・開始する投資家の姿も確認された。

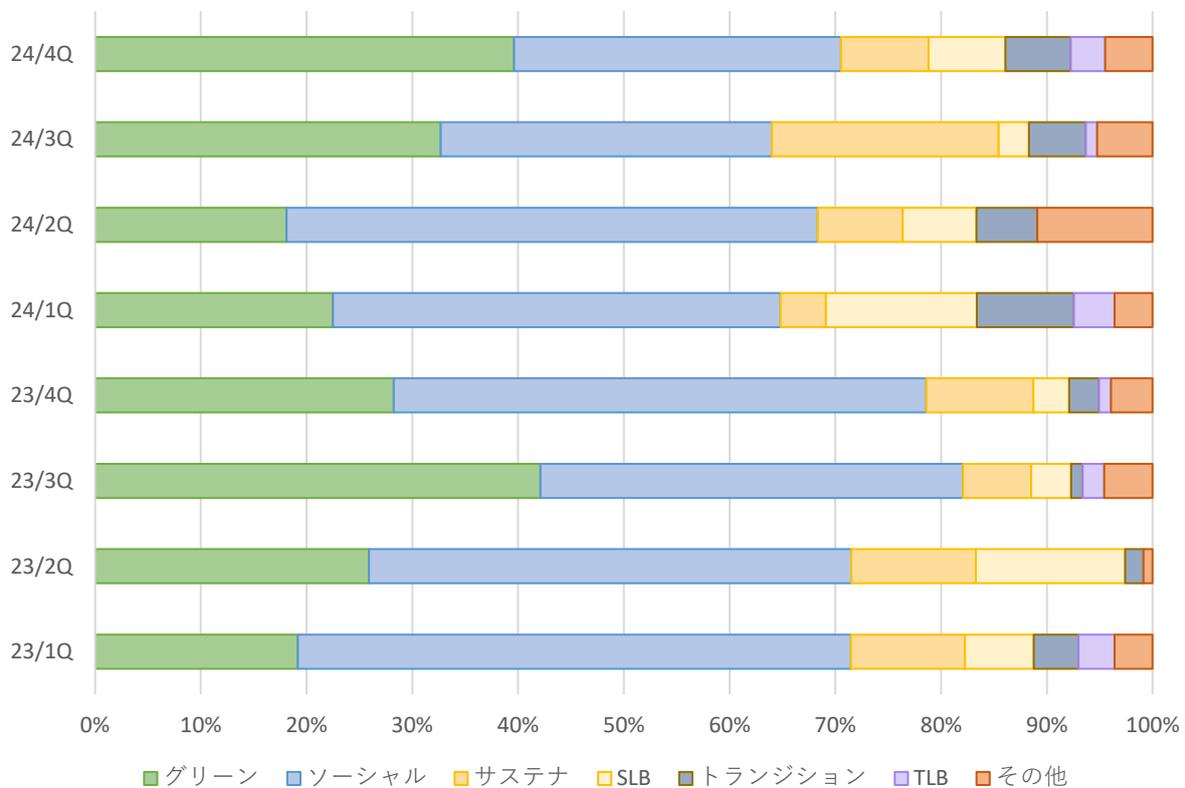
SDGs債の大型発行としてひときわ目を引いたのは、11月起債のKDDIだ。サステナビリティボンド2年限で計1,300億円、ノンラベル2年限も合わせて総額2,100億円を市場に供給し、今期の全体の数字を押し上げることとなった。

（図表1.1.1）SDGs債発行の推移 半期ごと ※グリーンはブルーを含む

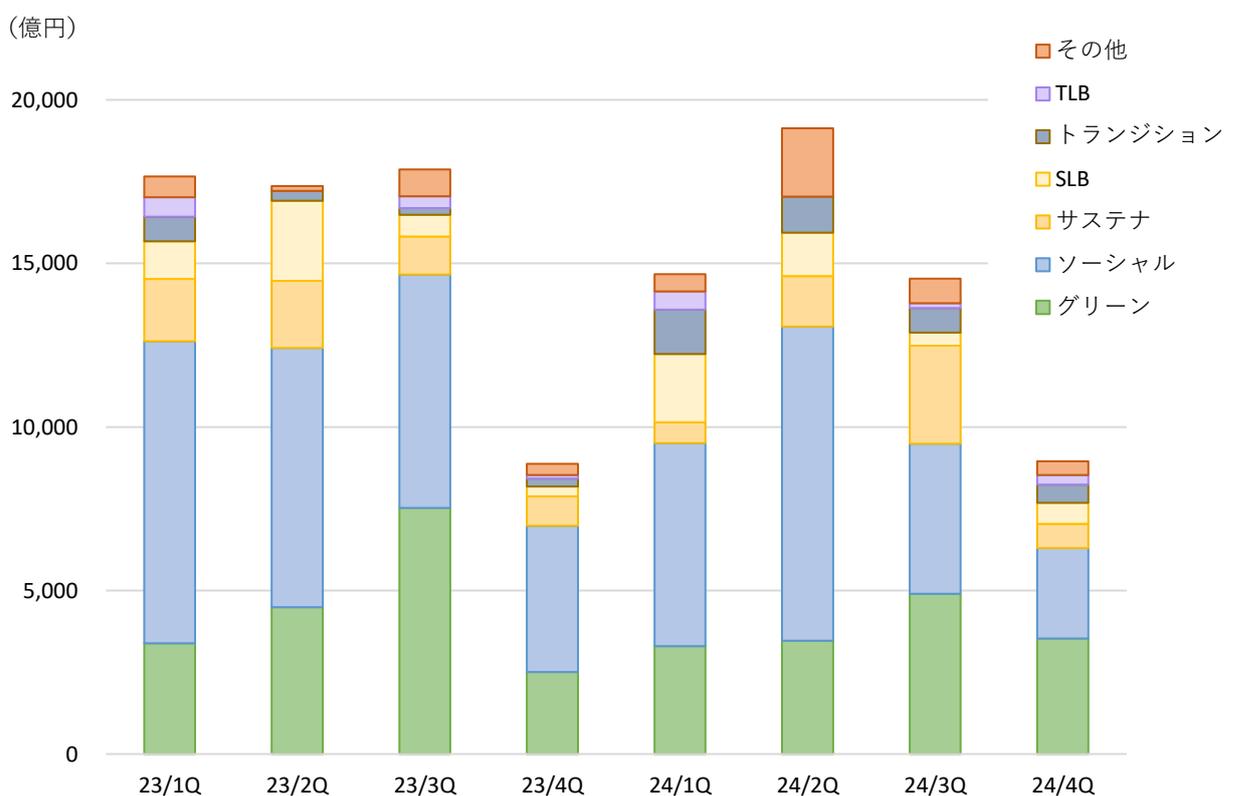


出所：ESG債情報プラットフォーム（<https://www.jpx-esg.jp/>）等、作成：岡三証券

(図表1.1.2) SDGs債発行額割合



(図表1.1.3) SDGs債発行額 四半期ごとラベル別



出所：ESG債情報プラットフォーム (<https://www.jpx-esg.jp/>) 等、作成：岡三証券

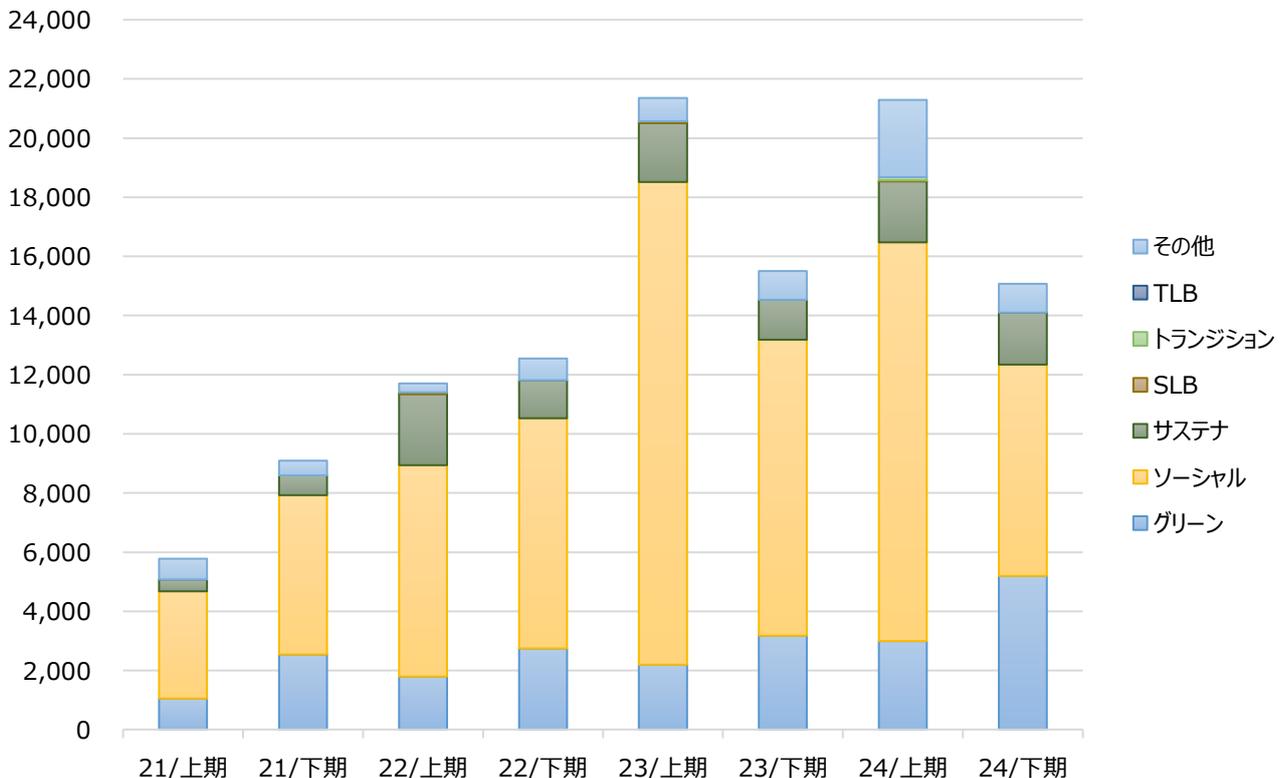
2. 公共債セクター

2024年度下期における公共債セクター（地方債、財投機関債等）のSDGs債の発行総額は1兆5,085億円に減少している（図表1.2.1参照）。また、発行件数は104件であり、前期対比では下回っているものの、前年同期の88件は上回っている。

ラベル別の内訳をみると、公共債セクターにおけるSDGs債発行総額の半分以上が継続してソーシャルボンドとなっている。公共セクターの事業特性上、地方創生や地域活性化などの社会的課題解決に直結する活動が多いこと、継続的に資金の確保が必要となる土木事業が対象となること、またグリーンボンド（GB）と比較して資金使途の柔軟性が高いことが、ソーシャルボンド選好の主たる要因と分析され、コンスタントにソーシャルボンドを起債している独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構を始めとする道路債の後ろ支えも大きい。

（図表1.2.1） SDGs債発行動向（公共債セクター）

（億円）



出所：ESG債情報プラットフォーム（<https://www.jpjx-esg.jp/>）等、作成：岡三証券

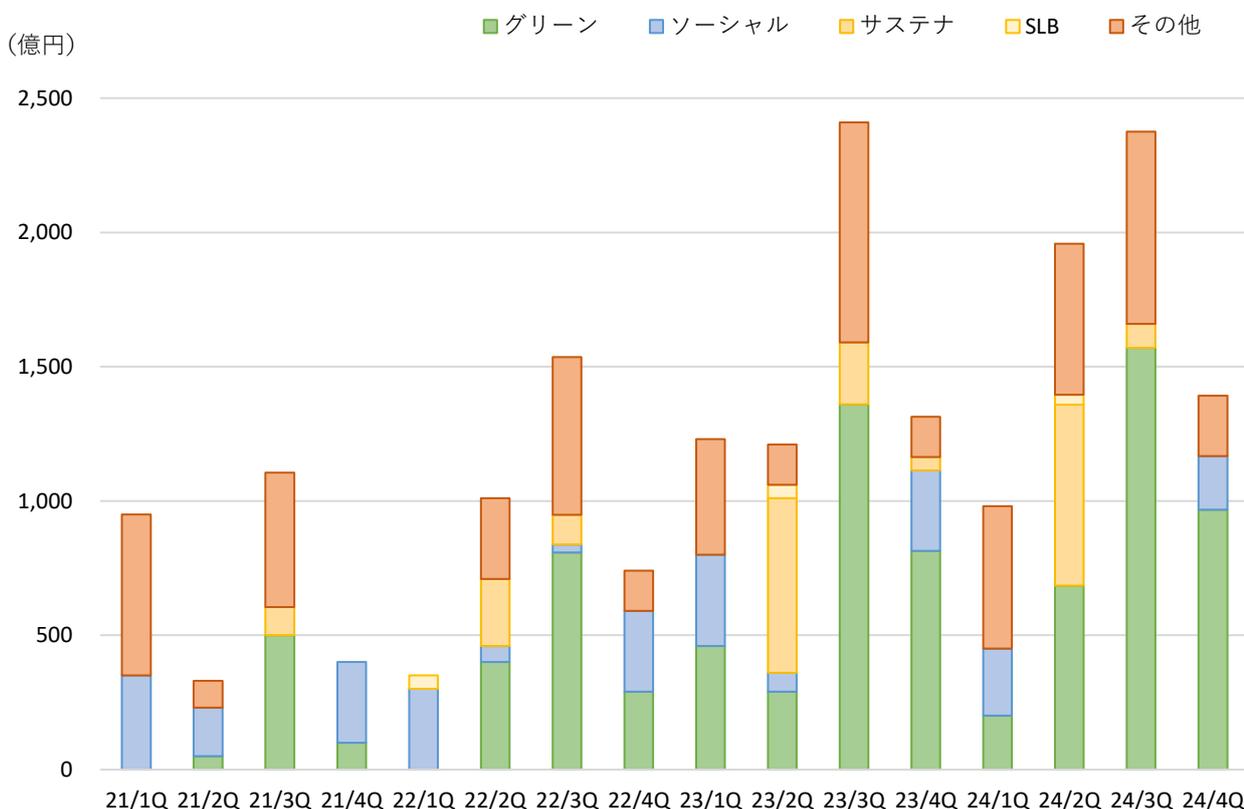
地方公共団体では新規参入団体はなかったものの、定例化した団体によって安定的な供給が行われた結果、グリーン共同発行市場公募地方債（以下、グリーン共同債）も含め、26本で総額2,832億円となった。なお、ICMA原則などの準拠ではないものの、事業運営方針がSDGsの達成に資するとして第三者評価を取得し発行するSDGs債を神戸市が1本、名古屋市が3本、計4本860億円供給した（図表1.2.1ではその他に分類）。住民に対して自治体が行う脱炭素などの取組の浸透を図る”住民向けのSDGs債（リテール債）の発行も、前期に続き確認されている。

2023年度に国内の自治体として初めてブルーボンドを起債した千葉市は、今年度も市場への供給を実施した。ブルー単独ではないものの、平成29年から継続的にGBを発行していた東京都が、海洋環境の保全等に資する事業を充当事業に加えた「東京グリーン・ブルーボンド」の発行に至った。12月には個人向け都債として、同名称の豪ドル建て債券を発行している。

サムライ債においては、ルーマニア（ソブリン）がGBを発行し、3年債を中心とする3年限で総額330億円を供給した。BBB-格（S&P）であることや戦時下に置かれる国々から物理的な距離が近く地政学リスクが高いことから、起債スプレッドはMS+162bp（3年債）となった。絶対値の高さに加え、グリーンボンドというラベルが付いたことにより、触手が鈍る投資家にとっては、投資妙味のある金融商品となった。

大学債では、デビュー債となった北海道大学(サステナ/ブルーボンド、年限：20年)と3年ぶりの起債となる東京大学(サステナ、年限：40年)が合わせて143.7億円を供給した。

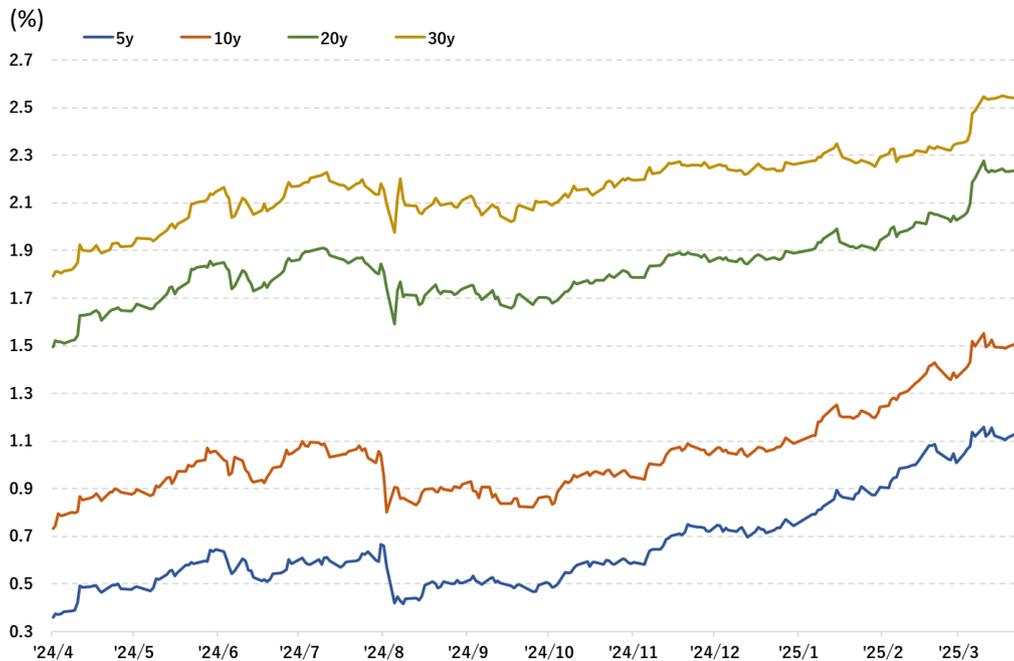
（図表1.2.2）地方公共団体によるSDGs債発行額



出所：ESG債情報プラットフォーム（<https://www.jpx-esg.jp/>）等、作成：岡三証券

3. 揺らぐグリーンニアム

(図表1.3.1) 2024年度の金利推移



作成：岡三証券

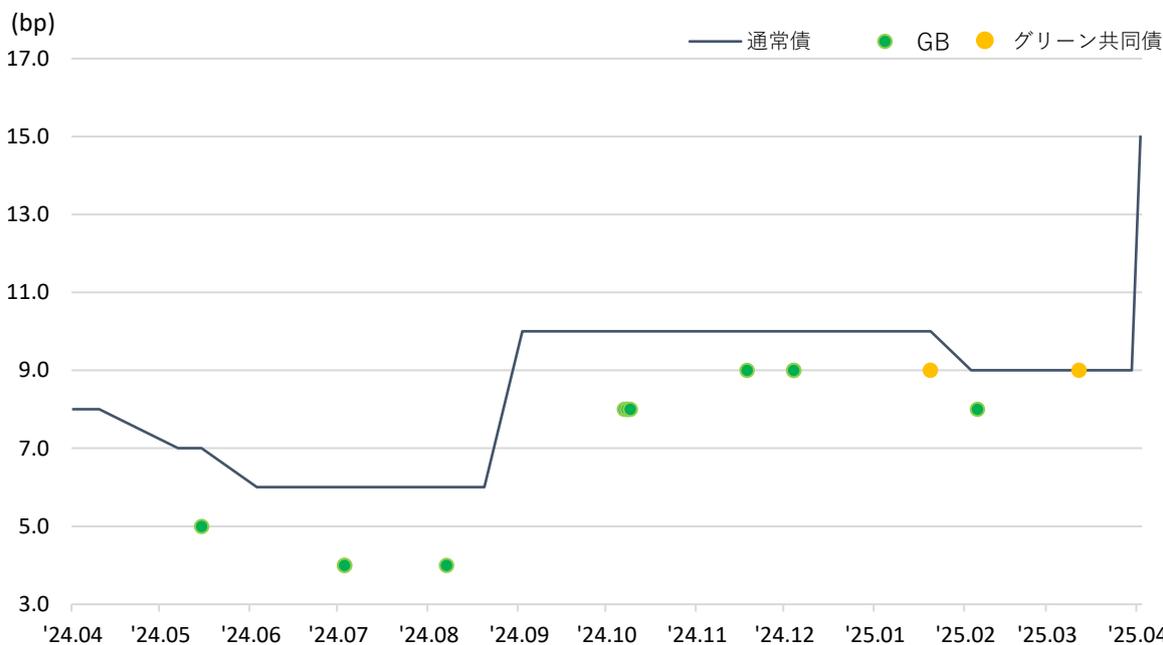
地方債市場において、グリーンボンド（GB）や各種SDGs債に対する「プレミアム」が定着していた。ここでいうプレミアムとは、ESGラベル付き債券がノンラベル（通常債）と比較して発行体が享受できる金利上の優遇（スプレッドの縮小）のことを指す。この「プレミアム」は、GBの「グリーン」と「プレミアム」を組み合わせた造語、“グリーンニアム”として市場に浸透している。地方債市場におけるグリーンニアムの発現は、2022年10月発行の三重県グリーンボンドが起源である。同日起債の福岡県債（+20bp）と比較して1bp低いスプレッド（+19bp）で起債し、国内初のグリーンニアムを発現。その後、グリーンニアムは2bpに拡大し、地方債市場において継続的に観測されてきた。

日本銀行による7月末の追加利上げや米国景気の後退懸念を受け、相場が大きく変動。ボラティリティが高まると、投資家は慎重姿勢を強めて、市場参加を手控えた。この結果、9月通常債10年物のスプレッドは6bpから一気に10bpへと急拡大した。地合いの悪さはSDGs債へも波及することとなり、10年物GBでは当初の発行予定額を下回る規模での起債が、9月～10月にかけて相次いだ。

この流れのなか、11月には大型発行であるグリーン共同債（第3回債、年限：10年）が条件決定。発行額こそ予定額（600億円）を確保したものの、グリーンニアムは、2bpから1bpへと縮小することとなった。その後の12月10年物においては、千葉市債（ブルーボンド）、横浜市債（サステナ債）、相模原市債（GB）などが1bpのプレミアム幅を踏襲し、10年物SDGs債市場は新たな

均衡点を模索し始めた。一方、従来の2bpのプレミアム水準を維持した5年物に関しては、かかる環境下においても、相対的に堅調な需要環境が背景にあったと言えよう。

(図表1.3.2) 10年地方債 スプレッド推移



作成：岡三証券

8月に10bpへと拡大していた通常債のスプレッドは、年明け後も水準を維持していた。しかしながら、2月下旬に日本銀行の早期追加利上げ観測が浮上するなど、10年国債利回りは一時1.455%と2009年11月以来の高水準まで上昇、再び値動きの荒い展開となった。このタイミングで起債運営に入ったグリーン共同債（第4回債、年限：10年）は、発行予定額満額の628億円は確保したものの、起債スプレッドは通常の共同発行地方債や10年物地方債と同じく国債カーブ+9bpに決定。グリーンプレミアムはゼロとなった。この背景には、①流通市場での地方債売り増加、②年度末における予算枠使いきりによる需要の減退、③金利の乱高下による投資家のJGB回帰傾向や④短期年限への需要の移行などの要因があると言える。市場関係者の見解は様々であり、「グリーンプレミアムはあるが、600億円超という大型起債により相殺された」という解釈や、「相場の乱高下がなければ0.5bpのグリーンプレミアムは許容されたはず」との分析もあった。

2024年度の地方債市場におけるSDGs債発行は、グリーン共同債をもって締めくくられた。グリーンプレミアムについては、今後、発行規模や起債年限における投資家層の厚みのみならず、事業内容の精査や情報開示の量や質を踏まえた投資家による選別が進み、その結果としてグリーンプレミアムの発生が確認されるようになれば、サステナブルファイナンス市場の成熟過程として捉えることができるだろう。2025年度の動きを注目したい。

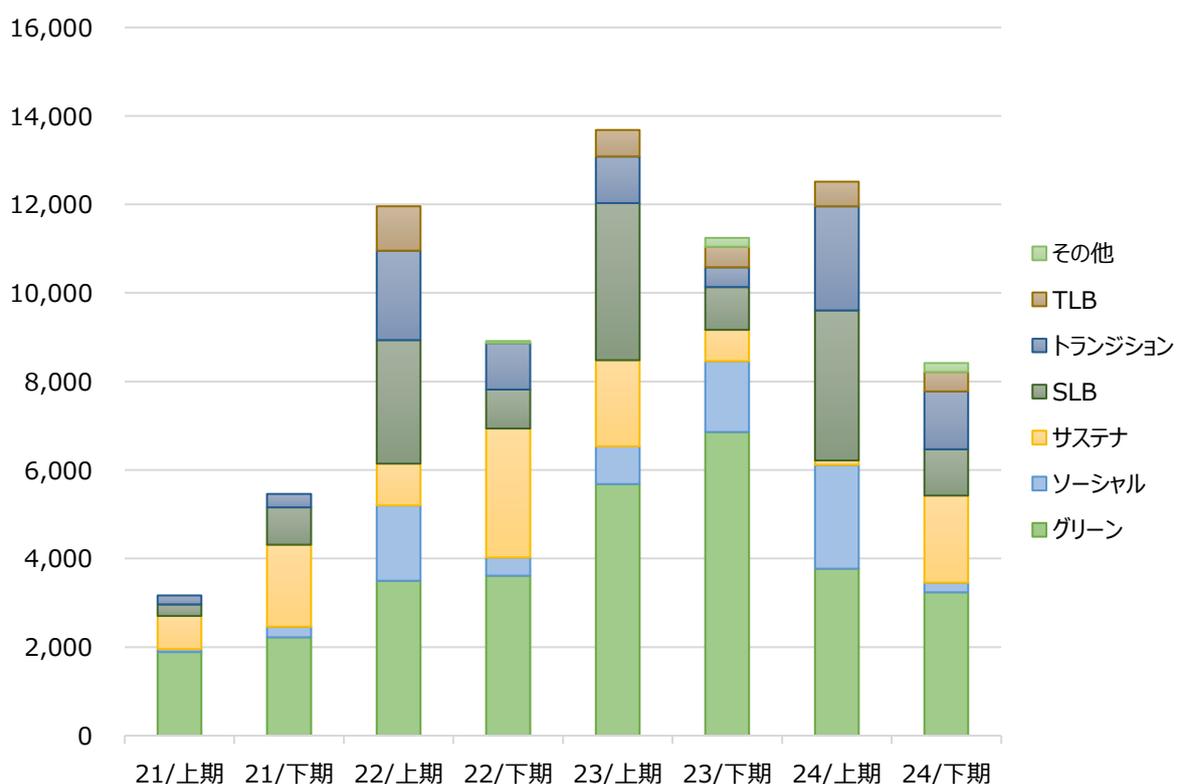
4. 事業債セクター

2024年度下期における事業債セクターのSDGs債の発行件数は61件、総額8,404億円が市場に供給され、前期実績を下回った（図表1.4.1参照）。昨年の事業債セクターは、下期を中心にGBが半数以上を占めていたが、2024年度は発行本数自体が減少。代わりに、下期では大型のサステナビリティボンドの起債によって、発行額が増加した。2024年度の実業債市場全体では、発行体が前倒しで起債を実施したことにより、発行金額は過去最高ペースに近い水準で推移することとなった。

各団体初のSDGs債としては、第3Qにはコスモエネルギーホールディングスや近鉄グループホールディングス、稲畑産業などがGBを発行。第4Qには日鉄興和不動産や日本空港ビルデング、フジクラ等が発行に至っている。また、東亜建設工業が29年ぶりの起債としてSLBを市場に供給した。TBでは、北海道電力が自身初の起債に踏み切り、5・10年の2年限で総額600億円で起債に成功。資金使途として、新たな防潮堤の設置工事や火災防護対策、耐震補強工事など、原子力発電所の再稼働、安全性向上・維持を表明している。

2025年1月には、豊田合成がサステナブル&ポジティブインパクトボンド（SPIB）を100億円発行。これは、国内初のラベルであり、新たな形態として話題となった。通常のSDGs債同様、国際資本市場協会(ICMA)の原則に加え、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）のポジティブインパクト金融原則（PIF）にも準拠している。

（図表1.4.1）SDGs債発行動向（事業債セクター） ブルーボンド・SPIBはその他
（億円）



出所：ESG債情報プラットフォーム（<https://www.jpj-esg.jp/>）等、作成：岡三証券

5. 今後の展望 ～ 表面的連携からの脱却

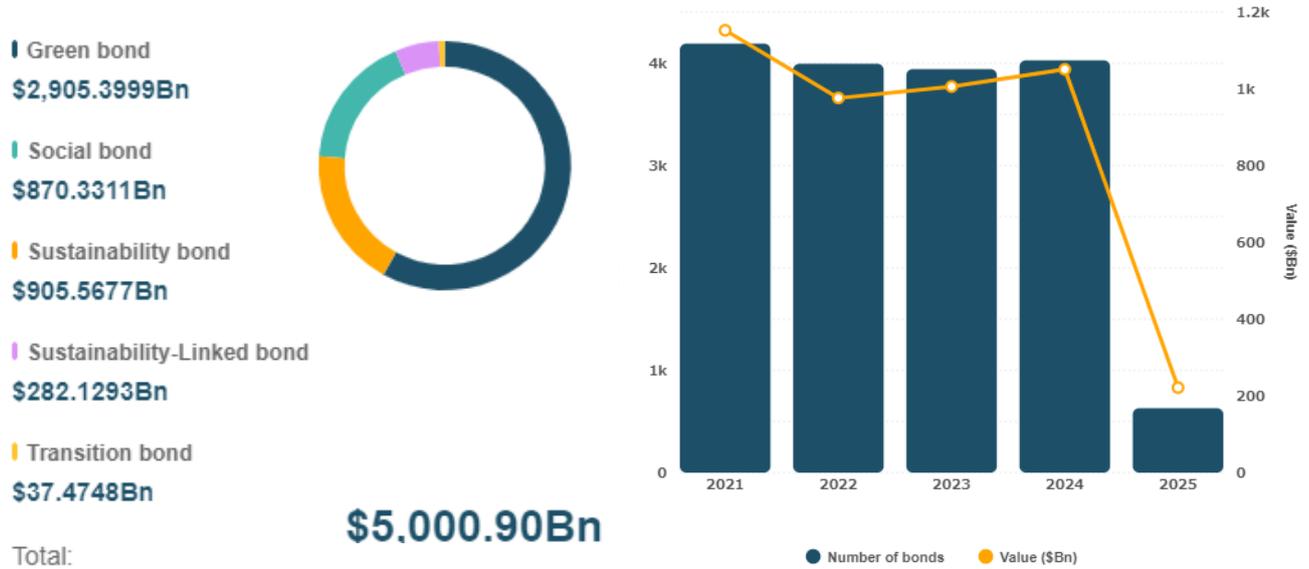
2024年下期のSDGs債市場において発生した地方債グリーンアムの消滅により、同じラベルにおいても差別化が求められている。発行体による開示が進み、それを受けた投資家による選別が進めば、今期は大きな転換点だったと振り返ることとなるだろう。2024年上期を振り返ったVo.29（10月号）で述べた「量的拡大から内容の多様化」という流れは確かに続いているが、一連の変動が単なる一時的な現象ではないとすれば、持続可能な社会の実現に向けた「本気度」が問われている。

2025年1月に就任したトランプ米大統領はパリ協定からの離脱を即座に指示し、前大統領が進めていた環境規制の撤廃、低減する内容を含めた大統領令を発出した。1月20日にはパリ協定からの離脱を含む大統領令「国際環境合意における米国第一主義」において、パリ協定を再度離脱することを表明。トランプ大統領は前政権時にも離脱を表明しており、8年ぶり2度目となる。

かかるトランプ政権下、「気候カルテル」の批判や訴訟リスク回避のため、JPモルガン・チェースやゴールドマン・サックスなどの米国金融機関は「ネットゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）」から矢継ぎ早に脱退。日本においても三井住友FG、野村HD、三菱UFJG、農林中央金庫が相次いでNZBAからの脱退を表明した。これら一連の動きは、表面的には「持続可能性への後退」と見られがちだが、持続可能な社会の実現を目指す枠組みから外れることを企図しているわけではない。各金融機関は脱退声明の中で、脱炭素への投融資計画や気候変動への取組は継続すると明言しており、むしろ横並び的な行動を脱し、自社のスタンスに沿った行動で示す時代に移行したと言えるだろう。

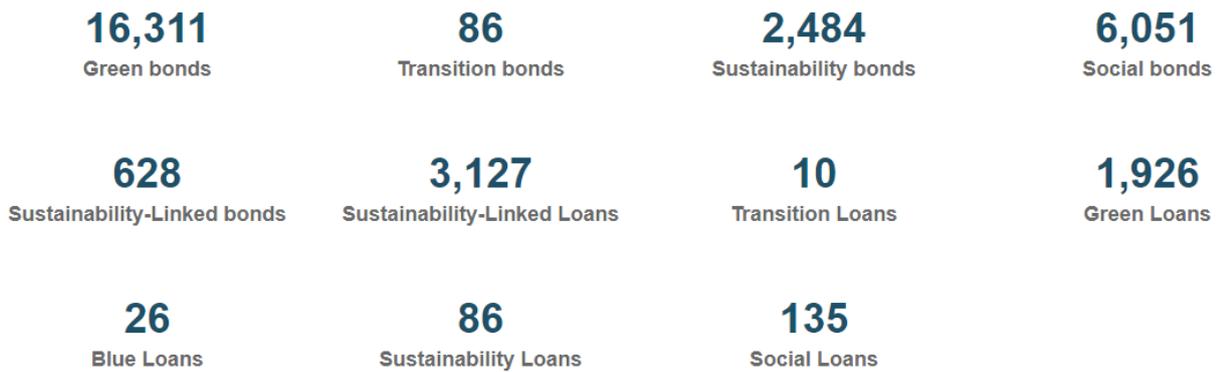
上期の「量的拡大から質の向上へ」という変化を受けた下期の動きは、投資家の行動変容も伴い「形式的な枠組み参加から実質的な成果重視へ」という新たな段階への通過点と捉えられる。2030年のSDGs達成目標、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、表面的なSDGsラベルの拡大ではなく、地域の特性を活かした投融資による実質的な社会変革が重要であろう。金融機関、企業、そして投資家は、国際的な動向に左右されず、気候変動対策の本質的な目的を常に念頭に置いた取組を継続することが求められている。特に日本では、トランジション・ファイナンスを中心とした実態に即した現実的な脱炭素への移行支援を“ぶれることなく”行うことが、これまで以上に重要な役割を果たすことになるだろう。

(図表1.5.1) 世界全体のSDGs債発行額



● Live Bond and Loan numbers

The most comprehensive source for sustainable bond and loan data



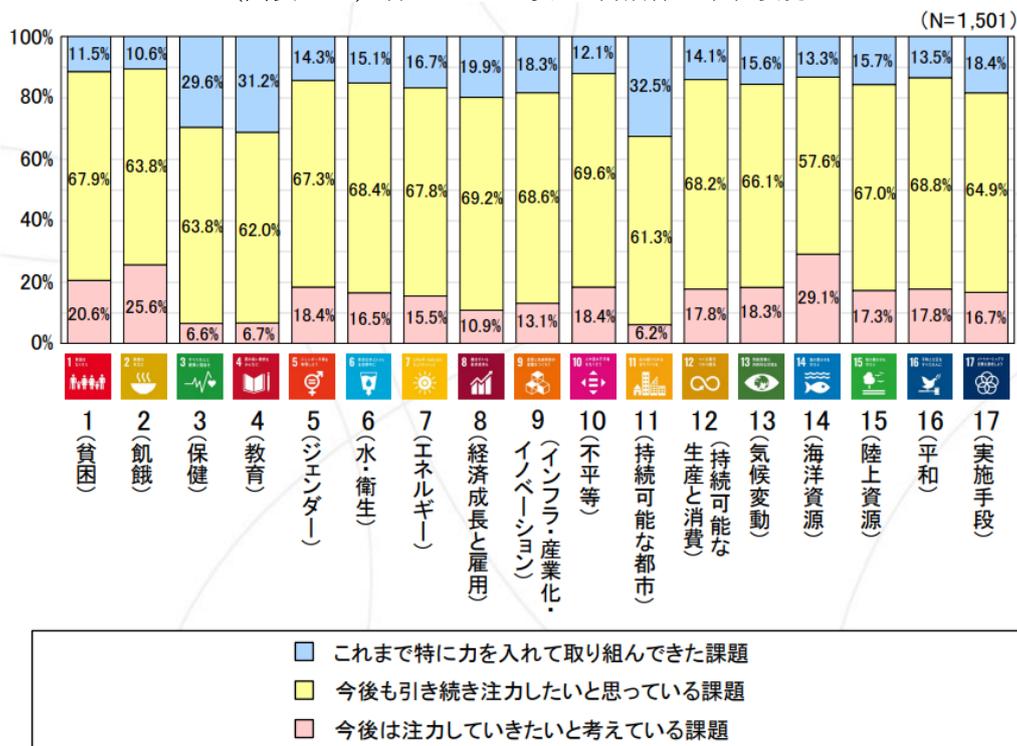
出所： Environmental Finance Data Total market value (<https://efdata.org/>) 2025年4月3日取得

コラム

SDGs達成に欠かせない地域の力

内閣府の2024年度「SDGsに関する全国アンケート調査」によれば、SDGs達成に向けて取組を推進している地方公共団体の割合は約79%に達しており、2030年までの目標は広く浸透していることがわかる。目標達成に向けては、全国一律の取組だけでなく、各地域の特性や課題に応じた持続可能な取組が不可欠であり、地域における資金の還流と再投資を生み出す「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成の推進が内閣府によって進められている。地域金融機関と地方公共団体が連携し、地域事業者のSDGs達成に向けた取組を支援する動きは、今後ますます重要となるだろう。

(図表1.5.2) 各ゴールに対する自治体の取組姿勢



出所：自治体SDGs推進評価・調査検討会 令和6年度 SDGsに関する全国アンケート調査結果

(図表1.5.3) ESG地域課題を発掘し解決に向けた取組を進めることでもたらされるメリット



地域の環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出

- ・ 地域企業の脱炭素化、地域での再エネ活用を通じた脱炭素社会実現
- ・ 地域雇用の創出、地場産業振興による地域経済の活性化

企業の生産性向上、事業機会の拡大、リスクへの対応

- ・ 省エネ技術の導入によるエネルギーコスト削減、資源のリサイクルや廃棄物削減による原材料コスト削減
- ・ ESGへの取組を通じた取引先や顧客からの評価向上、働き手の確保による中長期的な事業成長

地域金融機関自らの成長・競争力強化

- ・ ESG要素を勘案した取引先との対話を通じ、ESG関連融資金融商品の販売を始めとする金融機関による金融・非金融両面での支援の充実

出所：環境省 (2025.3) ESG地域金融実践ガイド <https://www.env.go.jp/content/000302782.pdf>

連載 次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ

独立行政法人

国際協力機構

Japan International Cooperation Agency (JICA)



独立行政法人 国際協力機構(JICA)は、保健医療、紛争、気候変動等、複雑化する開発課題に挑むため、20の「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を掲げています。中でも、重点的に取り組む事業のまとまりを「クラスター事業戦略」として取り組みを強化、国内外のさまざまなパートナーと協働・共創し、多様な力を結集して世界の課題解決を目指しています。

岡三SDGsレポートでは、国際協力機構が国境を越えて取り組む事業を定期的にご紹介しています。第3回となる今回号では、“Planet 地球”の切り口から『自然環境保全』と『環境管理』を取り挙げました。

Planet 地球

17

自然環境保全

“増やす”とともに“減らさない努力”を

JICA グローバル アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略です。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

人々の生活に多様な恩恵をもたらしている豊かな自然環境は、深刻な劣化に直面しており、その保全回復が急務となっています。

JICAは、JICAの自然環境保全における事業戦略において、陸域(森林、湿地、泥炭地等)と沿岸域(湿地、マングローブ林、サンゴ礁等)の自然環境を守り、その自然環境の機能を社会課題の解決のために活用することを目指しています。具体的には、「自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」、「自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions～」の2つに焦点を当てて、取り組みを行っています。

OECD諸国で第3位の森林率を誇る日本が培ってきた森林管理の技術や、33,900kmに及ぶ海岸線での沿岸域保全の豊富な知見と経験、加えて、日本が持つ人工衛星技術やAIなどのデジタル技術は、開発途上国における自然環境保全への支援において重要な役割を担い、大きく貢献することが可能です。

このような理解の元、JICAは科学的データに基づく包括的なアプローチで、自然環境保全と経済発展の両立を目指しています。自然と人間が共生する豊かな社会の実現に向けて、技術支援、人材育成、制度構築など、多角的な支援を展開していきます。

世界のマングローブ林の

信頼で世界をつなぐ 国際協力機構
Japan International Cooperation Agency (JICA)

動植物相のうち
推計

100

万haが
30年で劣化・減少
万種が既に絶滅の危機

JICAでは、自然環境／生態系の中でも、劣化によって生態系サービスに及ぼす影響が、地球規模あるいは地域レベルのいずれか／あるいは両方で大きいものを優先的な対象として指定しています。

それらの自然環境の劣化を防ぐために、協力量針として以下2つの柱を掲げ、両方に共通する4つの取り組みを設定しました。各国、各地域の状況に応じて、組み合わせて対応していきます。

柱 1

自然環境を守る
～ 自然環境の保全・回復 ～

柱 2

自然環境の恩恵を生かす
～ Nature-based Solutions ～

リソースの確保・スケールアップ

事業の継続やモデル化した事業の全国展開のために、緑の気候基金(GCF)などの国際的な資金の確保や地域協力、他ドナー・民間企業・NGOなどのパートナーとの連携を進めます。

地域の現状を踏まえた
実証・モデル化

地域住民との協働による自然資源管理を推進し、その成果を政策としてモデル化します。住民の伝統的知見を活かしながら、新たな生計手段を創出し、持続的な効果を目指します。

科学的情報基盤
の整備

衛星画像やドローン等の先端技術を活用した高精度な観測システムを構築。違法伐採の監視や森林火災の早期検知を可能にし、科学的データに基づく効果的な環境政策の立案を実現します。

政策・計画

自然環境保全と経済開発との両立にむけ、信頼性の高い科学的情報を用いて、関連するセクターと連携・協調しつつ、自然環境保全を推進する政策・計画策定の能力を向上させます。

4
つの
取り
組み
共通する



パートナー
との協働

技術・知識を集結させる
「森から世界を変えるプラットフォーム」を設立

2021年6月、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所と共同で「森から世界を変えるプラットフォーム」を設立しました。途上国における森林等の自然環境の保全や再生と持続的な管理を支援する、民間企業・団体、政府機関、個人など、日本

の多様なステークホルダー間の取り組みの円滑な推進に貢献していきます。また、その他の事業にも他のドナーや、国際機関、NGO、民間企業など、国内・国外のパートナーと連携して取り組んでいきます。

連載 環境の汚染を防ぎ、健康に暮らせるきれいな街へ

独立行政法人

国際協力機構

Japan International Cooperation Agency (JICA)



Planet 地球

18

環境管理

「きれいな街」の実現

JICA グローバル アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略です。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組めます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

経済発展や急速な都市化に伴い、多くの途上国では水質汚濁、大気汚染、不適切な廃棄物処理などの環境問題が深刻化しており、人々の健康や生活環境に悪影響を及ぼしています。

JICAは、途上国における「きれいな街」の実現を目指し、適切な環境管理と持続可能な開発を両立させた「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を推進しています。重点的に取り組む事業として「**廃棄物管理の改善と循環型社会の実現**」と「**環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現**」の2つのクラスターを設定しました。高度経済成長期に公害問題を克服してきた日本の知見と経験、そして自治体や民間企業の環境技術は、途上国の環境改善に大きく貢献しています。環境管理の課題に対しては、各国・地域の発展段階に応じたアプローチが必要です。初期段階では基本的な廃棄物収集や環境モニタリングの確立、中期段階では適正処理や環境規制の実効性強化、そして発展段階では循環型社会の構築や総合的な環境管理へと、各国・地域等の状況を踏まえた支援を検討・実施します。

このような取り組みを行うことにより、JICAは科学的根拠に基づいた環境管理の強化と社会全体の環境管理能力の向上を図り、2030年までに50カ国、5億人の人々が「きれいな街」の恩恵を享受することを目指しています。

REASONS 途上国の環境対策は日本の環境や公衆衛生にも関係

環境管理は、人々の健康と安全な生活を確保するために欠かせない重要な分野です。適切な廃棄物処理や大気・水質の保全がなされなければ、公衆衛生の悪化、健康被害の増加、生態系の破壊など、人間の安全保障を脅かす様々な問題が生じます。

JICAの環境管理分野における協力は、共通アプローチを基本に、以下の2つの方針に基づいて実施されています。



協力方針 1

ごみ処理の仕組みを改善し、循環型社会へ



- 1 廃棄物を収集・運搬・処理するシステムをつくり実施
- 2 分別やリサイクルの導入で、ごみを減量化
- 3 ごみの発生量を減らし、資源の有効活用を促す政策を支援

協力方針 2

環境規制や汚染防止策で、健全な水・大気・土壌環境を



- 1 汚染物質の分析能力を高め、現状の問題を把握する
- 2 科学的な根拠に基づく、汚染対策の立案と実施
- 3 汚染物質の排出抑制を強化、環境対策投資も促す

途上国で「きれいな街」を実現するには、廃棄物処理や水・大気汚染防止に関する多くの課題があります。適切な施設整備、技術支援、財政基盤確保と合わせて、科学的根拠に基づく政策・法制度の整備、それを実行する行政組織の能力強化、事業者のコンプライアンスと市民

の環境意識向上も不可欠です。カギとなるのは、専門知識を持つ人材と、社会の意識改革を促すリーダーシップのある人材です。

JICAは **最大の成果を上げるべく人材育成に重点を置いて支援** を行っています。



パートナーとの協働

国内外の組織や機関と連携するほか、広域支援の枠組みも活用

途上国の「きれいな街」の実現を目指す「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ (JCCI)」を2021年度から開始し、JCCIのもと、日本の関係省庁、自治体・民間企業や海外の技術・資金提供者や国際機関との連携を強化しています。2011年2月より大洋州11ヶ国を対象にプロジェクトを実施して

いる「廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-PRISM)」や、「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」など広域支援も推進し、途上国行政機関の間での知見の共有・発信、国際機関を含む多様なステークホルダー間の連携等を促進することで、新たな価値を共創します。

連載 国際協力機構(JICA)の取組事例

No.17 次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ
No.18 環境の汚染を防ぎ、健康に暮らせるきれいな街へ

ACTION 取組事例紹介

JICAはグローバル・アジェンダを通して、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。「森から世界を変える」「海から世界を変える」イニシアティブでは陸域・沿岸域の生態系保全と持続的利用を、「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」では廃棄物管理の改善や環境質の向上を通じた「きれいな街」の実現を目指しています。これらの取組は、気候変動対策や防災、生物多様性保全にも大きく貢献しています。

各地域で展開している私たちの具体的な協力事例をご紹介します。



インド・メガラヤ州で植林を行う住民

01

自然環境保全 | 環境管理

地域住民とともに作る持続可能な森と暮らし
～ インド・メガラヤ州の挑戦

プロジェクト名 メガラヤ州における住民参加型森林管理及び生計改善事業



植林活動のための苗畑

インド・メガラヤ州は、森林面積が約76.4%に及ぶものの、近年その劣化が進んでいます。この要因として焼畑移動耕作のサイクル短縮化や森林火災などが挙げられ、これらは住民の生活に悪影響を与えています。本事業では、住民自身が主体となって土地利用計画の作成、育苗・植林活動、生計向上活動に取り組むことを後押ししています。これにより、森林生態系の保全、住民の生計向上、年間約9.3万トンのCO2削減など多面的な効果が期待されます。



女性の参画を重視し、女性で構成される自助グループが生計向上活動を実施することで、女性の意向が反映される仕組みを導入しました。

自然環境保全 | 環境管理

02

空から守るアマゾンの森 先進技術で未然に防ぐ違法森林伐採

プロジェクト名

先進的レーダー衛星及びAI技術を用いた
ブラジルアマゾンにおける違法森林伐採管理改善プロジェクト



伐採現場を訪問し、データ収集を行う様子

アマゾンの熱帯雨林は世界に残された熱帯雨林の約3分の1を占める貴重な森林ですが、違法伐採による減少が深刻な問題となっています。レーダー衛星のデータとAI技術を組み合わせることで、雲に覆われた雨期でも森林伐採を検知し、さらに将来の伐採リスクの高い地域を予測するシステムの開発を支援しています。2022年には現地ではSAR衛星データの検証とAIのためのデータ収集を行い、また、現地職員を対象としたレーダー衛星データ解析と機械学習の研修を実施しました。これにより、ブラジル環境・再生可能天然資源院(IBAMA)の違法伐採取り締まり活動の効率化と、広大なアマゾン地域の森林保全の強化に貢献しました。

エキストラ

10-21 November 2025

きたる

COP30
気候変動枠組条約第30回締約国会議

inベレン, ブラジル
Belém Brazil



前回COP29の様子

気候変動枠組条約締約国会議 (Conference of the Parties: COP)は、1992年の国連環境開発会議(地球サミット)で採択された「国連気候変動枠組条約」の最高意思決定機関です。1995年にドイツのベルリンで第1回会議が開催されて以来、毎年、世界各地で開催されています。COPには、気候変動枠組条約に署名した国々(締約国)、国際機関、NGO、研究機関、民間企業などが参加し、地球温暖化対策について国際的な取り決めを行います。

JICAは、現地においてサイドイベントを開催し、途上国における気候変動の緩和策・適応策に関するプロジェクトの成果や教訓を共有しています。また、国際機関やドナー国との連携強化を図り、効果的な支援アプローチについて意見交換も行っています。COP30は、パリ協定締結から10年を迎える節目の会合であり、開催国ブラジルは世界最大の熱帯雨林アマゾン有します。更なる議論の推進と、大きな成果が期待されます。

自然環境保全 | 環境管理

03

収集から最終処分まで

公共サービスに対する住民の信頼醸成を図るには

プロジェクト名

ジュバ市きれいな街プロジェクト



クリーンアップ・キャンペーンの様子

南スーダンでは、首都ジュバ市の人口が2008年から2019年の間に約1.8倍に増加し、それに伴い廃棄物発生量も急増しました。しかし、2020年時点での廃棄物収集率は約7%と低く、衛生環境の悪化や健康被害が深刻な課題となっていました。

JICAは「ジュバ市きれいな街プロジェクト」を通じて廃棄物管理体制の構築を支援しています。このプロジェクトでは、収集から最終処分までの一連の廃棄物管理サービスの整備を進めています。無償資金協力による収集車両や重機の導入を進めるとともに、収集率50%以上を目指し、適切な廃棄物管理システムの確立を図っています。

エキストラ

20-22 August 2025

きたる

TICAD9
第9回アフリカ開発会議

in 横浜
Yokohama

アフリカで
かやかくする

JICAの



アフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development: TICAD)は、1993年に日本政府が冷戦終結後、先進国のアフリカ支援への関心が低下する中、国際的な注目を再び集めるために設立、アフリカ自らが主導する開発を後押ししていくための国際会議です。現在は、国連、国連開発計画(UNDP)、世界銀行及びアフリカ連合委員会(AUC)の共同主催者のもと、アフリカ諸国のみならず、開発に携わる国際機関、民間企業、市民社会も会議に参加し、広く知恵と努力を結集し、真にアフリカの開発につながる議論を行っています。

TICADの会期中には、JICAはサイドイベントを通じて自らの活動成果を発信するとともに、アフリカ各国の開発機関やドナー国・機関との連携強化を図っています。



独立行政法人
国際協力機構

詳細はこちらのページをご覧ください

<https://www.jica.go.jp/activities>



SDGs/ESG ニュース

■ 欧州環境庁 EU、2030年目標達成には「断固たる措置」が必要と警告

2月20日、欧州環境庁（EEA）が公開したレポート
“Monitoring report on progress towards the 8th EAP objectives - 2024 edition”によると、EUは2030年の気候・環境・持続可能性目標の達成に向けて「部分的に軌道に乗っている」ものの、「より断固たる行動」が必要だとしている。この評価は「第8次環境行動計画（EAP）」で設定された目標の進捗状況を評価したもので、気候中立性、資源効率の高い経済、生物多様性損失の逆転、汚染削減をカバーする28の主要指標とそれに対応する目標に基づくもの。報告書によると、温室効果ガス排出量の削減、大気質の改善など、一部の分野では前向きな進展が見られる一方で、更新された指標の大半は2030年目標達成に向けて「軌道からはずれている可能性が高い」か「完全に軌道を外れている」状態だとした。より大胆な法律の実施、必要な追加措置、そして気候・環境・持続可能性目標を達成するための十分な資金確保が必要と強調している。



出所：EEA (2025) Monitoring report on progress towards the 8th EAP objectives – 2024 edition
<https://www.eea.europa.eu/en/analysis/publications/monitoring-progress-towards-8th-eap-objectives>

■ OECD加盟各国 日本の環境保全成果をレビュー

3月24日、OECD（経済協力開発機構）は、日本の「環境保全成果レビュー（EPR: Environmental Performance Review）」2025年版を公表した。同報告書は、OECD加盟各国が、環境政策の取組状況について相互にレビュー・勧告を行うもので、日本は1993年、2002年、2010年にそれぞれレビューを受けており、今回が4回目となった。報告書は「持続可能な開発に向けて」と「GXに向けたシナジーとプレイス・ベース・アプローチの活用」の2章構成。OECDは日本について、気候変動への適応能力が高く、2050年ネットゼロに向けた取り組みや生物多様性保全を評価。地域レベルでは気候緩和・生物多様性保全・循環経済のシナジーを追求し、地域循環共生圏や脱炭素先行地域を通じた地域活性化と環境課題の同時解決を目指している点を評価している。

< ご注意事項 >

○本資料に記載の商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（株式（株式・ETF・J-REITなど）の売買取引の場合は約定代金（単価×数量）に対し、最大1.265%（税込み）（手数料金額が2,750円を下回った場合は最大2,750円（税込み））の売買手数料、国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.518%（税込み）の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭（仕切り）取引では、お客さまの購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただきます。ただし、株式累積投資は一律1.265%（税込み）の売買手数料となります。

2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

なお、各有価証券等は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による評価額の変動によって損失が生じるおそれがあります。また、有価証券等は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、評価額が変動することによって損失が発生するおそれがあります。債券については元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。外国証券については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

商品毎の手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書または上場有価証券等書面を十分にお読みください。

本資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

(2025年1月改訂)

商号等：岡三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会